

第16回新型コロナウイルス感染症対策本部

日時：令和3年2月5日（金）午前9時～

場所：区議会第1委員会室

議 事 次 第

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

2 その他

報 告 事 項

1 広報課

以下の業務について、引き続き現在の対応を継続する。

- 区報ぶんきょうの配布について

現在、区報の町会配布は休止し、新聞折込による配布を行っている。
緊急事態宣言の解除後、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しつつ、
できるだけ早期に町会による配布を再開する。

- 各種相談（法律・不動産・税務）について

現在、対面での相談は休止し、電話での相談を行っている。

- 行政情報センターについて

現在、新聞の閲覧及びパソコンでの行政情報の閲覧は休止しているが、
閲覧室の利用及び情報公開請求については通常どおり実施している。
また、区民相談及び交通事故相談については対面での相談を休止し、電
話相談を行っている。

報告事項

1 総務課

- 区政功労者表彰式

被表彰者に対しては、所管課を通して内示済み。式典については、現時点では新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で予定どおり3月15日に開催する予定であるが、今後の状況によっては、規模の縮小・延期等を検討する。

- 平和事業の延期

2月10日から2月14日まで教育センター、2月17日から2月21日まで小石川図書館にて開催を予定していた巡回平和展を延期する。

- 男女平等センター貸施設の利用中止

緊急事態宣言期間中の夜間の時間帯の貸出し中止を延長するとともに、日中の時間帯も含め、貸出しの新規予約を中止する。

既に日中の時間帯に予約の入っている団体については、利用の自粛を呼びかける（ホームページ・貼紙掲示等）。

日中の時間帯も含め、イベント等は中止（延期）又は、オンライン開催とする。

2 職員課

- 在宅勤務及び時差勤務等の徹底（継続）

3 税務課

- 特別区民税・都民税申告

2月から開設している会場は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底して継続開設する。

あわせて、郵送による申告の勧奨、来庁者に対しマスク着用及び手指消毒の協力依頼及び申告者本人のみでの来庁依頼等を行う。

4 防災課

- 避難所総合訓練の延期

茗台中学校避難所総合訓練（2月21日）及び汐見小学校避難所総合訓練（2月28日）を延期する。

報 告 事 項

1 区民課

● やまびこ荘の利用受付休止

緊急事態宣言中、宣言の該当する都府県からの既申し込み済みの宿泊予定者については、感染拡大防止の観点から施設利用を控えるよう依頼し、新規宿泊申込については、受付をしない。

また、緊急事態宣言中の山村交流体験事業は、中止する。

● 地域活動センター（9所）、区民会館（6館）、交流館（4館）、シビックセンター区民会議室、区民センターの貸室の運営について

緊急事態宣言中の夜間（午後5時30分（区民会議室は午後6時）～午後9時30分）の時間帯の貸室の貸出は、引き続き中止とする。

また、緊急事態宣言中は、午前・午後の新規予約を中止し、予約済みの利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。

● 地域活動センター（9所）、区民会館（6館）、交流館（4館）の開館について

緊急事態宣言中は、夜間の時間帯の貸室の貸出中止に合わせ、午後5時以降閉館とする。ただし、地域活動センター（礪川を除く）についてはサービスコーナーの窓口業務の関係上、午後8時以降の閉館とする。

● 交流館事業、ふれあいサロン事業等の中止について

交流館事業、ふれあいサロン事業等は、緊急事態宣言中は、中止・延期又は実施方法を変更とする。

2 経済課

● 商店街支援

文京区商店街連合会と連携し、令和3年3月31日まで、キャッシュレス決済ポイント還元事業、新文京ソコヂカラ宅配プロジェクトにより新しい生活様式を踏まえた区内店舗の活動を支援する。

● 中小企業支援

新型コロナウイルス対策緊急資金に係る融資あっせん及び保証料補助は随時受付中。2月8日より新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金を新設する。

- 消費生活研修会
2月19日及び2月25日に消費生活研修会事業をオンライン配信により開催する。
- 消費生活展
2月下旬に区のホームページ上で開催する。
- 緊急就労支援事業
区内中小企業からの求人の募集を継続するとともに、事業に参加する離職者を決定し、研修及び区内中小企業への派遣を実施予定。
- 働き方改革セミナー・相談会事業
東京労働局との共催による働き方改革セミナー・個別相談会・出張相談会について実施を継続する。
※ 働き方改革セミナー・個別相談会
令和3年2月26日（金）
※ 出張相談会
令和3年2月8日（月）、10日（水）、12日（金）、22日（月）、25日（木）、26日（金）
3月1日（月）、2日（火）、3日（水）、4日（木）、5日（金）
- 勤労福祉会館の利用及び事業実施
緊急事態宣言中は、貸出施設の夜間時間帯の貸出中止を継続するとともに、緊急事態宣言中の午前・午後の新規予約を中止し、予約済みの利用者に対しては、不要・不急の利用について、ホームページ・貼紙等により自粛を呼びかける。
また、区指定事業については、緊急事態宣言中は、中止・延期又は実施方法を変更する。

3 緊急経済対策推進室

- 中小企業支援について
飲食店テイクアウト・デリバリー支援事業補助金の補助対象期間を令和3年3月7日まで延長し、申請についても3月15日まで受け付ける。

4 戸籍住民課

- 区民サービスコーナー業務について
地域活動センターでの業務を含め通常通りに業務を実施する。

- 第二日曜日、第四土曜日及び水曜日夜間の開庁について
通常通りに開庁する。
- マイナンバーカード交付のための臨時開庁について
2月7日（日）、2月20日（土）、3月7日（日）、3月20日（土）に
予定しているマイナンバーカード交付のための臨時開庁について予定通
り実施する。

報 告 事 項

1 アカデミー推進課

緊急事態宣言発出に伴う施設使用等について

● 貸施設

- ・緊急事態宣言中の夜間の時間帯の貸出しを引き続き中止するとともに、新たに午前・午後の時間帯の新規予約を中止する。既に午前・午後の時間帯に予約が入っているものについては、利用の自粛を呼びかける。(ホームページ・貼紙等)

<対象施設>

アカデミー文京、地域アカデミー、スカイホール、シビックホール関連施設(多目的室・練習室・会議室・特別応接室)

※ シビックホール(大・小ホール)は、夜間利用の自粛を要請する。

● 事業(イベント、講座等)

- ・緊急事態宣言中の区主催事業及び区指定事業のイベントや講座等は、中止・延期又は実施方法を変更する。

2 スポーツ振興課

緊急事態宣言発出に伴う施設使用等について

● 貸施設

- ・緊急事態宣言中の夜間の時間帯の貸出しを引き続き中止するとともに、新たに午前・午後の時間帯の新規予約を中止する。既に午前・午後の時間帯に予約が入っているものについては、利用の自粛を呼びかける。(ホームページ・貼紙等)

<対象施設>

スポーツセンター、総合体育館、江戸川橋体育館、小石川運動場、竹早テニスコート、六義公園運動場、後楽公園少年野球場

● 事業(イベント、講座等)

- ・緊急事態宣言中の区主催事業及び区指定事業のイベントや講座等は、中止・延期又は実施方法を変更する。

報 告 事 項

1 福祉政策課

- 民児協関連会議の中止
下記会議について中止を決定した。3月以降は別途検討する。
 - ・副会長会
 - ・各部会（高齢・障害・子ども・生活・主任児童）
 - ・定例会及び各地区民児協※2月8日開催の会長会は実施予定
- 福祉住宅サービスの窓口の縮小
緊急事態宣言が発出されている期間、福祉住宅サービスの窓口を縮小し、相談等は原則として電話、郵送で対応する。

2 高齢福祉課

- 福祉センター貸施設の利用の制限
緊急事態宣言が解除されるまでの間、夜間利用の中止を延長するとともに、新規予約の停止及び日中利用団体の利用の自粛を呼びかける。
- シルバーセンター貸施設の利用の制限
緊急事態宣言が解除されるまでの間、新規予約の停止及び日中利用団体の利用の自粛を呼びかける。
- 高齢者マッサージサービス、入浴サービス（福祉センター事業）及び健康相談（福祉センター事業、電話対応中）の継続実施
緊急事態宣言中であっても、高齢者の生活支援等の必要性に鑑み、十分な感染症対策を講じた上で継続して実施する。

3 障害福祉課

- 障害者手帳及びサービス申請等の郵送対応
緊急事態宣言が解除されるまでの間、原則として障害者手帳の申請等及び交付については郵送で行う。
併せて、手帳交付時にご案内する心身障害者等福祉手当、心身障害者医療費助成（マル障）及び福祉タクシー等の全てのサービスについて郵送対応にて実施する。

- 障害福祉サービス等の更新等に係る対応
原則として施設や自宅等への訪問や、窓口での対面による方法では行わず、電話や郵送で実施する。
- 区立障害福祉サービス事業所及び放課後等デイサービスの運営継続
引き続き十分な感染防止対策を講じた上で、運営を継続する。
- 障害者講座事業の中止
緊急事態宣言が解除されるまでの間、障害者講座事業を休止する。
- 障害者会館の利用の制限
緊急事態宣言が解除されるまでの間、夜間利用の中止を延長するとともに、新規予約の停止及び日中利用団体の利用の自粛を呼びかける。

4 生活福祉課

- ひきこもり等自立支援事業における茶話会の中止
緊急事態宣言期間の延長が決定されたため、3月13日に開催予定の茶話会は中止とする。

5 介護保険課

- 窓口の縮小
緊急事態宣言が解除されるまでの間、窓口縮小を継続する。

報 告 事 項

1 生活衛生課

- はたちの献血の実施
1月20日に「はたちの献血」を東京都赤十字血液センター（婦人奉仕団を除く。）及び区職員のみで実施した。
- 保健衛生協議会及び歯科衛生協議会の開催
2月10日に予定されている文京区保健衛生協議会及び2月16日に予定されている文京区歯科衛生協議会を書面開催に変更する。
- 地域保健推進協議会の開催
2月26日に予定されている文京区地域保健推進協議会を書面開催に変更する。

2 健康推進課

- パルスオキシメーターの貸し出し
PCR検査「陽性」で、自宅で入院調整を待っている方で、一定の条件を満たす方に区からパルスオキシメーターを貸し出しする。

3 保健サービスセンター

- 健康センターの利用休止
新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用するため、2月15日から当面の間、利用を休止する。
- フレッシュママ、みるく倶楽部、難病リハビリ教室、パーキンソン病体操教室の中止
新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用するため、2月15日から当面の間、中止する。
- 健康相談の中止
新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用するため、2月24日の結果説明実施後、9月末まで中止する。

報 告 事 項

1 みどり公園課

- 夜間中止の延長・緊急事態宣言期間中の新規予約の停止・日中利用団体の自粛要請
緊急事態宣言の延長に伴い、松聲閣集会室は、期間中は夜間利用を休止する。また、昼間の使用についてもホームページ等で利用自粛をお願いする。新規の利用申込については休止とする。
- 夜間中止の延長・緊急事態宣言期間中の新規予約の停止・日中利用団体の自粛要請
緊急事態宣言の延長に伴い、大塚公園集会所は、期間中は夜間利用を休止する。また、昼間の使用についてもホームページ等で利用自粛をお願いする。新規の利用申込については休止とする。
- 緊急事態宣言期間中の新規予約の停止・日中利用団体の自粛要請
緊急事態宣言の延長に伴い、目白台運動公園の有料施設は、昼間の使用についてホームページ等で利用自粛をお願いする。新規の利用申込については休止とする。
- 公園ガーデナー（平日・休日）の活動休止
緊急事態宣言の延長に伴い、公園ガーデナーの活動は休止する。
- 公園再整備意見交換会の延期
緊急事態宣言の延長に伴い、意見交換会を延期する。
- 肥後細川庭園正門閉門時間変更
緊急事態宣言の延長に伴い、期間中は正門閉門時間を17時とする。（通常は20時、庭園は17時で閉門）。閉門に伴いシェアサイクル利用時間も17時までに変更。
- （指定事業）肥後細川庭園ボランティアガイドツアーの中止
緊急事態宣言の延長に伴い、2月6日（土）、13日（土）、20日（土）、27日（土）、3月6日（土）に開催予定していたボランティアガイドツアーを中止する。
- （指定事業）目白台エリアアップミーティングの中止
3月4日（木）に開催予定していた目白台エリアアップミーティングの会合を中止する。

- 「R2 第 2 回目白台運動公園運営協議会」の書面開催
緊急事態宣言が発出された場合、3月3日(水)に開催を予定していた
「R2 第 2 回目白台運動公園運営協議会」を資料の送付での開催に変更する。

報 告 事 項

1 児童青少年課

● B-lab 貸施設の利用中止

緊急事態宣言期間中の夜間の時間帯の貸出し中止を延長するとともに、日中の時間帯も含め、貸出しの新規予約を中止する。

既に日中の時間帯に予約の入っている団体については、利用の自粛を呼びかける（ホームページ・貼紙掲示等）。

2 教育センター

● 教育センター貸施設の利用中止

緊急事態宣言期間中の夜間の時間帯の貸出し中止を延長するとともに、日中の時間帯も含め、貸出しの新規予約を中止する。

既に日中の時間帯に予約の入っている団体については、利用の自粛を呼びかける（ホームページ・貼紙掲示等）。